

杉並区産業振興計画 令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度）（案）
に対する区民等の意見概要と区の考え方について

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No	意見概要	区の考え方
第2章 計画の目標と体系		
1 計画の目標		
1	<p>計画の目標に記された「暮らしや環境と調和した地域産業」について、杉並区においては、衣食住を中心とした消費を賄う商業や、教育・健康を支えるサービス業が柱と考える。</p> <p>これらの商業やサービス業は、商店主の高齢化や店舗の老朽化により閉業が進んでいると思うため、単なる空き店舗対策ではなく、次世代への事業承継へのアイデアが必要ではないか。</p>	<p>区としても、区民の暮らしを支えている商業を始めとする地域産業をさらに育成していくためには、事業承継等の課題解決を図っていくことが重要であると認識しています。</p> <p>このため、改定後の計画に基づき、中小企業及び商店街の事業承継等に関するきめ細かな相談や経営アドバイスの実施など商工相談窓口を充実させていくほか、中小企業資金融資あっせん制度の充実、商店街アドバイザーの派遣などにより、事業承継等を適時適切に支援していく考えです。</p>
第3章 計画の具体的な取組		
1 中小企業に関する取組		
2	<p>区主体の産業振興は、大企業・大型経営者ではなく、個人経営者や零細・小規模経営者の目線で考える必要があり、これらの個人・小規模経営者が生き残りやすい環境を整えてもらいたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、区内事業者の大多数を占める中小事業者の視点に立った支援を充実することは重要と考えており、改定後の計画に基づく中小企業に関する取組を着実に進め、中小事業者の経営支援や創業支援を図っていきます。</p>
3	<p>中小企業に関する取組⑧の福利厚生事業について、東京広域勤労者サービスセンターを通じた事業は、個人事業主ではなく、雇用されている勤労者を主たる対象にシフトしていくべきである。</p>	<p>区としても、改定後の計画に基づき、区独自のサービスを拡充するなど、より一層、勤労者のニーズに応じた福利厚生事業を実施するため、今後とも、東京広域勤労者サービスセンターとの必要な連携・調整等を図っていく考えです。</p>
4	<p>中小企業に関する取組⑧の「また」以下の勤労福祉会館についての記述は、前段の東京広域勤労者サービスセンターの事業とは別のものであるため、改行したほうがよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の部分は改行します。</p> <p>なお、区では引き続き、勤労福祉会館の運営を通じて勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図っていきます。</p>
2 就労に関する取組		
5	<p>就労支援については、団塊世代が退職している中で、雇用条件の改善を含めた求人・雇用の問題として捉えることが適切であり、ベテラン高齢者や出産等を終えた女性の活用も必要と考える。</p>	<p>区としても、年齢や性別等に左右されることなく、希望に応じて誰もが就労できるよう支援を充実することが必要と考えており、改定後の計画に基づき、若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援を拡充していきます。</p>
5 都市農業に関する取組		
6	<p>高齢化、後継者不足、病気やケガなどにより農地維持が難しくなっている農家に対する支援が不足していることに加え、農業指導者のもとで畑をやりたい区民の期待に応えられていない。</p> <p>そこで、農地の維持が困難な農家や区民農園利用者の支援を強化するため、農業指導者・農業ボランティアを育成していく組織・会を区と連携の上、設立したい。</p>	<p>区としても、改定後の計画に基づき、ボランティア等の活用支援を推進していく考えであり、ご提案いただいた内容も参考に、区内農業者等の意見を聴きながら、今後の更なる取組を検討していきます。</p>